平成２２年（フ）第１４９号
名古屋市守山区新守町254番地
破産者　上田　敏一
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７２号
名古屋市守山区新守町254番地
破産者　上田　洋子
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５４号
兵庫県豊岡市但東町河本277番地の１
破産者　岡本　春代
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第５９号
兵庫県豊岡市日高町鶴岡117番地の２
破産者　西村　光弘
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第６０号
兵庫県豊岡市日高町鶴岡335番地の１
破産者　伊藤　ひさ
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第２８１号
京都府木津川市梅美台１丁目３番地２　ボワ・シャトレー401号、開始決定時奈良市丹生町1331番地
破産者　中矢　昭弘
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第１４０号
香川県綾歌郡綾川町畑田2022番地１
破産者　尾松　達生
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１１６号
熊本市中島町1097番地
破産者　北村　康則
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２３９号
北海道旭川市神楽４条12丁目９番６号
破産者　石脇　祥次
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１３号
愛知県豊明市二村台７丁目40番地11
破産者　山村　精一
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第７６９号
静岡県焼津市八楠３丁目17番地の３　コスモハイツ202、前住所静岡県焼津市焼津２丁目１番２号
破産者　荒田千江子
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７６号
静岡市葵区南沼上１丁目５番１―40Ｃ号
破産者　中嶋　悦雄
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７６号
静岡市清水区押切1649番地、前住所静岡市葵区上伝馬15番17号
破産者　鈴木　良明
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７４号
静岡県浜松市中区曳馬３丁目13番43号　レスポワール曳馬Ⅱ202
破産者　鈴木　秀勝
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１４１号
愛知県豊橋市浜道町字管石26番地の４
破産者　柴田　　博
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第１４２号
滋賀県守山市吉身３丁目12番14号、前住所滋賀県守山市笠原町925番地１
破産者　システムフックこと　水谷　福松
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４号
沖縄県中頭郡西原町字上原315番地の２
破産者　眞榮城徳七
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部